



きらっと いきいき あったかい
高知家の教育

第3期教育等の振興に関する施策の大綱・ 第4期高知県教育振興基本計画

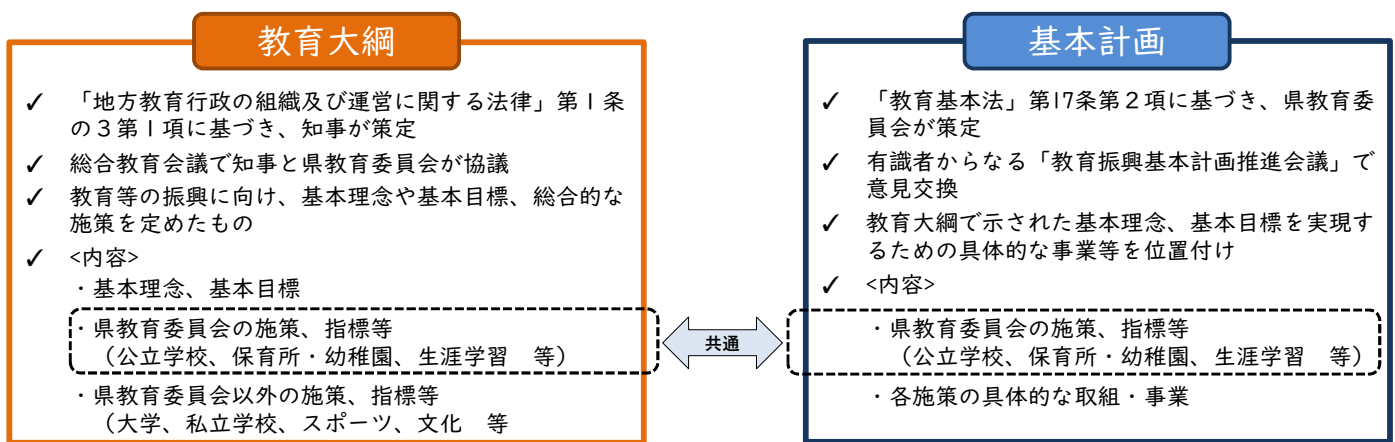
第2次改訂のポイント



高知県・高知県教育委員会

1. 第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第1条の3第1項の規定に基づき、知事と教育委員会で構成する**高知県総合教育会議**で協議を行ったうえで、**知事**が、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策等を定めた、**第3期教育等の振興に関する施策の大綱**（以下「第3期大綱」という。）を令和6年3月に策定。
- また、「教育基本法（平成18年法律第120号）」第17条第2項の規定に基づき、第3期大綱を踏まえ、**高知県教育委員会**が所管する施策の具体的な事業・取組等を定めた、**第4期高知県教育振興基本計画**（以下「第4期基本計画」という。）を令和6年3月に策定。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の期間は、**令和6年度から令和9年度までの4年間**。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の基本理念の実現に向けた基本目標の達成状況や施策の進捗状況、施策の指標を毎年度点検・検証しながら、高知県総合教育会議や高知県教育振興基本計画推進会議等において協議、確認を実施。
その過程で、特に、「施策」ごとに「達成の目安となる指標」を年度毎に設定し、設定した指標の目標数値が達成できなかった場合には、当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗に課題がなかったかといった点等について、毎年度、分析し、施策等の見直しを実施。
- 取組・事業の成果や課題、国や社会の動向、教育や学校に関わる当事者・関係者との対話でいただいた意見等を踏まえて、取組をアップデートするために**令和8年3月に第2次改訂を実施**。



2. 目指す人間像（基本理念）を実現するための3つの基本目標と4つの基本方針

目指す人間像（基本理念）

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。



基本目標 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。



基本目標 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



社会情勢や子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえた基本方針

- 基本方針Ⅰ 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- 基本方針Ⅱ 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- 基本方針Ⅲ 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- 基本方針Ⅳ 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

3. 基本目標の達成を図る目安となる測定指標の状況(令和8年3月末)

基本目標 1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

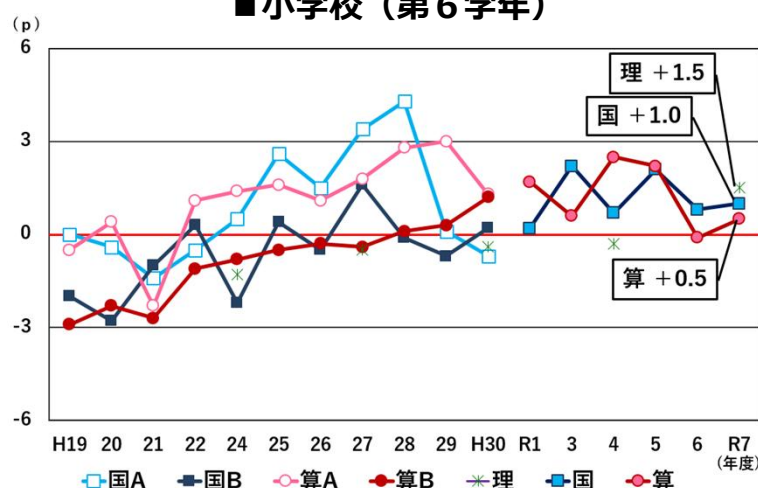
測定指標

詳細は、本体冊子
P26～28

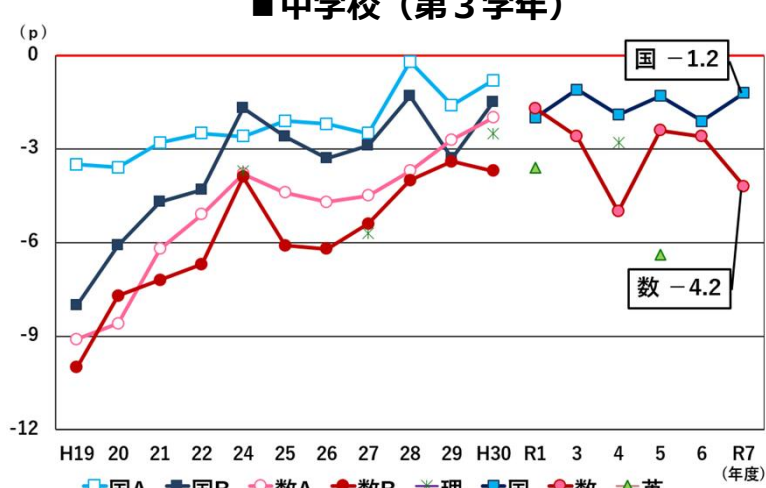


- 全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、
- 小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。
 - 中学校の学力は全国平均に引き上げる。

■ 小学校（第6学年）



■ 中学校（第3学年）



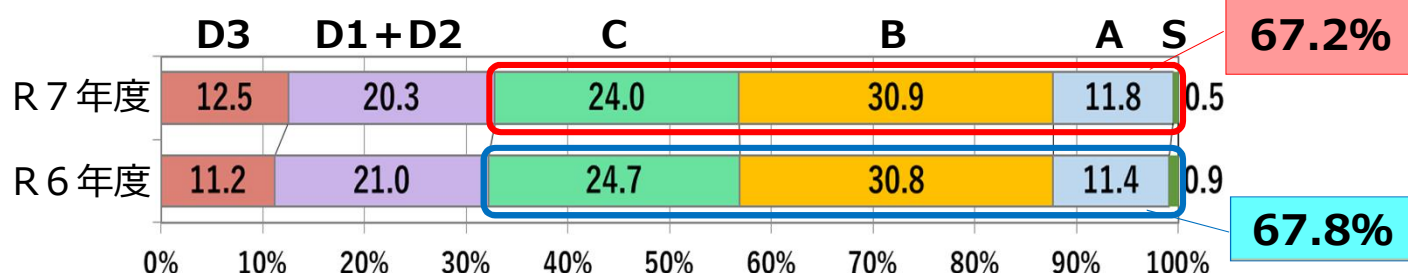
※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

※令和元年度からは、A問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査方法に変更

測定指標

- 県調査において、
- 学力定着把握検査（高校2年）におけるC層*以上の生徒の割合を65%以上とする。

■ 学力定着把握検査結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の2年生）



* 学力定着把握検査では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は「基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身についている」とされる。

基本目標 2 「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

詳細は、本体冊子
P29～31

測定指標

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、
●小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の
全国平均値まで改善させる。

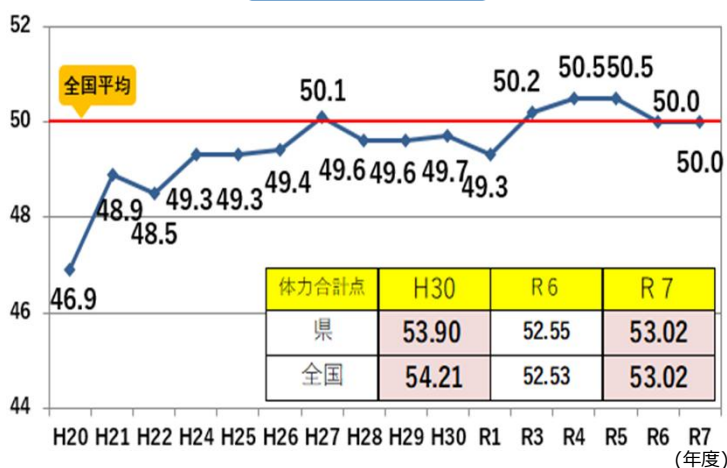
※平成30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであり、コロナ禍で落ち込んだ体力を戻すことを目指すため、「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移）

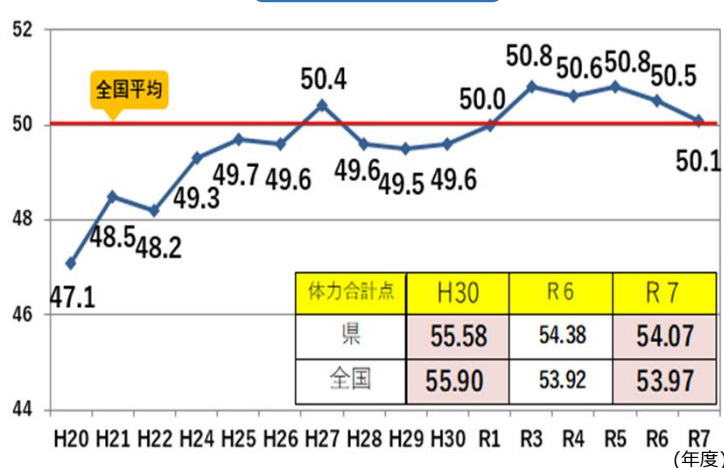
※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

<小学校（第5学年）>

男子

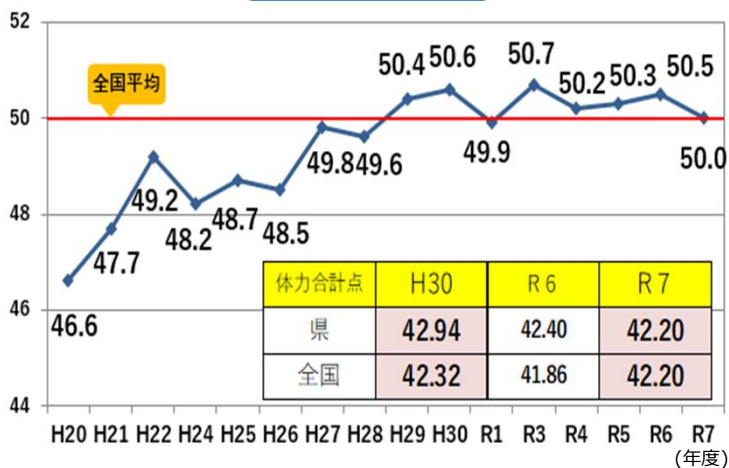


女子

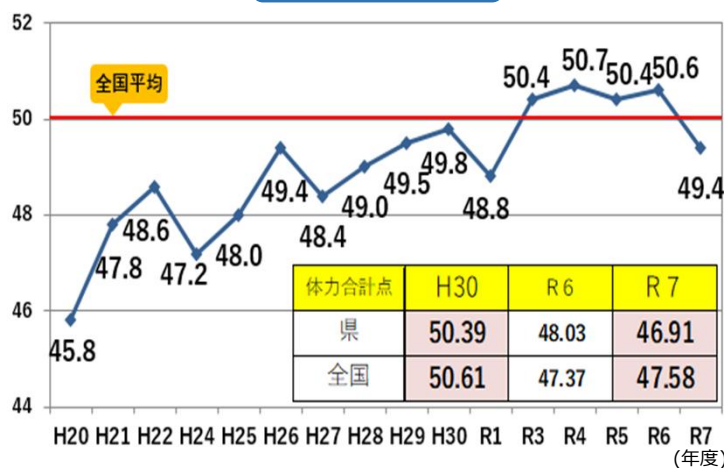


<中学校（第2学年）>

男子



女子



基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

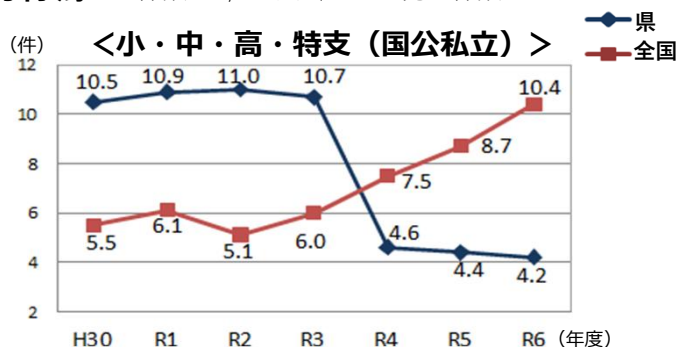
測定指標

詳細は、本体冊子
P32～36



児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、
●暴力行為の発生件数を全国平均以下を維持する。

■暴力行為 ※件数は1,000人当たりの発生件数



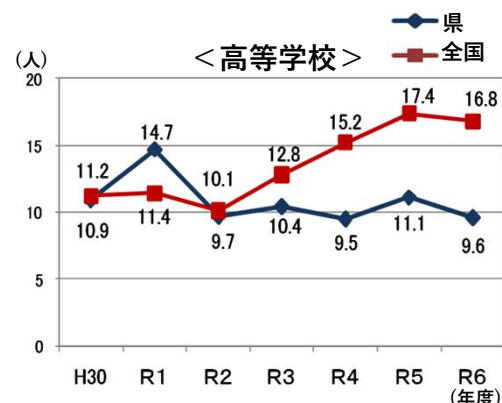
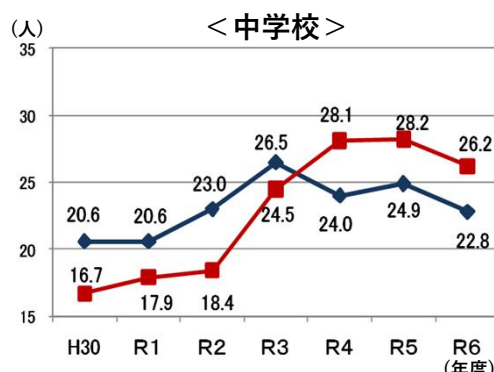
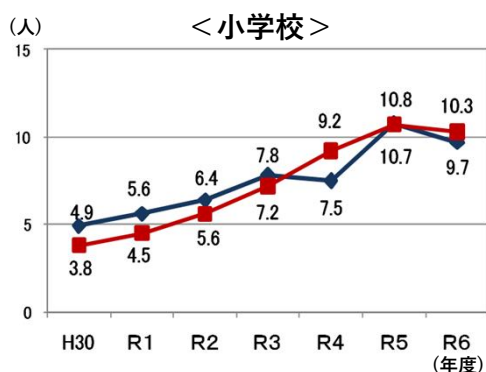
「不登校児童生徒数」や
「いじめの解消率」の
現状は、8ページに記載



測定指標

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、
●1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。

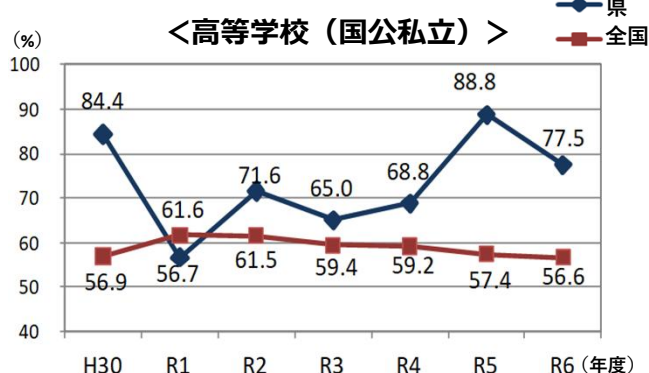
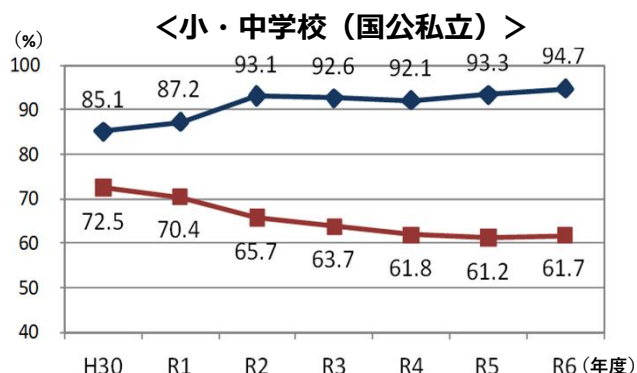
■新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり



測定指標

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、
●不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

■不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合



4. 第3期教育大綱・第4期教育振興基本計画 第2次改訂のポイント

第3期教育大綱・第4期基本計画の第2次改訂は、

**社会の動向や本県の状況、各種会議や関係者との対話でいただいた意見等を踏まえ、
以下の5つのポイントを中心に取組を強化**

また、目標に対して適切な指標であるかを改めて点検し、改訂に反映

現役の高校生や
現場の中堅教員、教育事務職員、
地域の方々との対話でいただいた
「意見」「声」を参考にし、年次
改訂に反映



① 学力向上・定着の取組強化 ▶ 6 ページ

デジタル技術を
効果的に活用した
授業改善や
授業外学習を充実

- <小中>デジタル技術を活用した個別最適な学習の充実
　　《対話型AIの活用の拡充、高知県学力定着状況調査のCBT化 等》
- <小中>授業外学習習慣の確立
　　《学校と家庭の密接な連携の促進、効果的に学習を促す学校の取組例の収集・発信 等》
- <高等>切れ目のない学習体制・環境の構築
　　《学力に課題がある生徒を支援するエンカレッジティーチャーの配置、学習用貸与端末の整備 等》
- <高等>各校に応じた指導方法の研究・共有
　　《各校の「授業デザインプロジェクトチーム」の取組強化 等》 等

② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進 ▶ 7 ページ

県内の産業・企業や
文化を知り、
学ぶ機会を拡充

- 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の拡充
　　《県内国公立大学との連携強化、県内の魅力ある企業を知る機会の拡充 等》
- 子どもの進路選択に影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化
　　《PTAと連携したキャリア教育の推進、教員のキャリア教育指導力の向上 等》
- 保・幼・小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の拡充
　　《「みらいスイッチ体験ツアー」や「新しい学校のリーダー研修」の実施、
　　ふるさと高知キャリア教育の推進 等》 等

③ 重層的な支援体制の整備・強化によるいじめ防止・不登校対策の推進 ▶ 8 ページ

魅力ある学校づくりの
推進と
早期支援に向けた
体制強化

- 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施と推進
　　《「SOSの出し方教育」の推進 等》
- 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制強化による早期発見・早期支援の推進
　　《校となるスクールカウンセラー（SC）の配置、学校問題解決支援コーディネーターの配置 等》
- 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実（多様な教育機会の確保）
　　《校内サポートルームの設置拡充、学びの多様化学校への支援 等》 等

④ 高等学校の魅力化・特色化 ▶ 9 ページ

高等学校改革の
推進と
さらなる魅力化に
向けた
取組の充実

- 今後の社会を見据えた高等学校改革を推進
　　《多様な学びのニーズに対応した新しい学科やコースの開設、通信制協力校の開設に向けた支援 等》
- 中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組を一層推進
　　《中山間地域等の高等学校に通う生徒の通学費への新たな支援 等》
- デジタル技術活用を拡充し、学習の充実や利便性をさらに推進
　　《遠隔教育充実に向けた配信スタジオの環境強化、電子出願システムの構築 等》
- 国の基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革の推進
　　《グランドデザインを踏まえた高校教育改革実行計画の策定 等》 等

⑤ 教職員の働きやすさと働きがいの向上 ▶ 10 ページ

子どもたちに
よりよい教育を
行うための
働き方改革を
一層推進

- 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進
　　《業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革の実施、部活動の地域展開・地域連携の推進 等》
- 教職員の「共働き・共育て」の推進
　　《教職員の男性育休取得を促進する市町村の取組の支援 等》
- 教職員の人材確保
　　《働き方改革の取組や教員の魅力などの情報発信の強化、
　　教員採用一次審査の自治体共同実施に向けた準備の推進 等》 等

第2次改訂のポイント ①学力向上・定着の取組強化

1. 現状（施策の背景）

（1）小中学校（R7年度全国学力・学習状況調査結果）

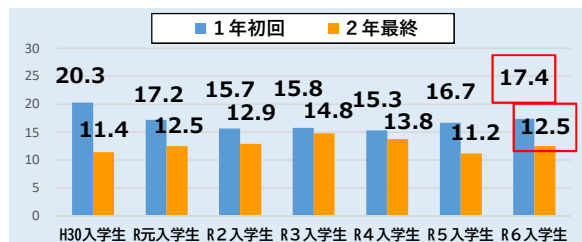
- ・中学校は、特に数学について、全国平均との差が－4.2ポイント
- ・「個別最適で協働的な学び」の実現に向けて、調べ学習や成果発表ではICTを頻繁に活用する一方、一人一人の理解度に応じた活用が不十分
- ・授業外学習が30分未満の中学3年生の割合は25.7%で、全国値(19.0%)より高い

授業外学習時間(R7) 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）



（2）高校（R7年度学力定着把握検査結果）

- ・D3層（義務教育の学び直しが必要）の生徒の割合は、1年時初回の17.4%から2年時最終には12.5%と、4.9ポイント減



- ・R7年度県オリジナルアンケートの結果、授業外学習を「ほとんどしない」生徒は37.6%で、昨年度より1.5ポイント増



2. 課題

（1）小中学校

県で行う学力調査の結果も含め、明らかになった課題を解消するため、PDCAサイクルの見直しが必要

- 【学習習慣等に関するアンケート調査（高知県が独自に実施、R7.9月時点）】
授業外学習をしない理由：勉強の内容や仕方が分からない(44.5%)
勉強以外にしたいことがある (61.8%)
- ➡①自律的に学習が進められるよう、学習データ（デジタルツール）を活用した児童生徒のつまずきの把握や分析が必要
- ②家庭への啓発も含む学習習慣・生活習慣の確立に向けた取組が必要

（2）高校

基礎学力の定着や授業外学習時間の拡大に向け、学習支援体制の見直しが必要

- ➡①予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用など授業外での学習を促す仕組みが必要
- ②各校での指導方法の研究・共有の充実による授業改善の加速化が必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

（1）小中学校

方向性 1 デジタル技術を活用した個別最適な学習の充実

- 拡**・対話型AIとのやり取りを通して、中学生の英語でのコミュニケーション能力を向上
- 新**・高知県学力定着状況調査をCBT（Computer Based Testing）化し、結果返却を早期化することでPDCAサイクルを強化するとともに、年度内の学力補完の取組を充実
- 新**・教員同士が定期的・日常的に教科指導の情報交換・意見交流を行い、互いの指導力を向上させる教科ネットワークづくりを推進
- 拡**・デジタル技術を効果的に活用し授業改善を行っている授業DX推進地域の取組を他地域に横展開

方向性 2 授業外学習習慣の確立

- 拡**・家庭等での適切な学習習慣の確立を図るため、学校と家庭の密な連携を促進
 - ➡授業外学習時間の状況を県教委が継続的に把握し、PTA等の場を通じて家庭と共有（ゲームやSNSの利用に関する注意喚起も実施）
 - ➡効果的に学習を促す学校の取組例を収集・発信

（2）高校

方向性 1 切れ目のない学習体制・環境の構築

（予習・復習の習慣づけやICT機器の整備と効果的な活用）

- 新**・学力に課題のある生徒の自律的な学びを後押しするため、放課後等に学習を支援するエンカレッジティーチャーを配置（R8年度：14校）
- 新**・高校生が使用する学習用貸与端末の整備
 - ・AIドリルなどのデジタル技術を活かして、授業外での学習を促進

方向性 2 各校に応じた指導方法の研究・共有

- 拡**・県教委の学校訪問を充実させ、好事例や先進的な指導方法等を共有
- 拡**・各校の「授業デザインプロジェクトチーム」の取組を強化
 - ➡自校の実態を踏まえた校内研修を企画
 - ➡県内小中学校や先進校を見て学ぶ機会や、各校の情報共有の場を積極的に設定
- 新**・中高連携授業研究会（数学）を開催し、系統性のある学びの強化
- 拡**・「DXハイスクール」の取組を深化させ、その成果を各校へ横展開

詳細は、本体冊子
P53～54、P107～110



第2次改訂のポイント ②地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進

1. 現状（施策の背景）

○子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、自らの将来を見据えて主体的に学びに取り組むための後押しが必要

（1）高知県を取り巻く状況と、将来の夢に関する子どもたちの現状

- ➡人口減少のスピードは加速しており、特に18歳人口の転出が激しい
- ➡中四国のなかでも、18歳時に大学進学や就職で県外に出て行く割合が比較的高い

（2）子どもの進路選択に関する、保護者や教員の影響

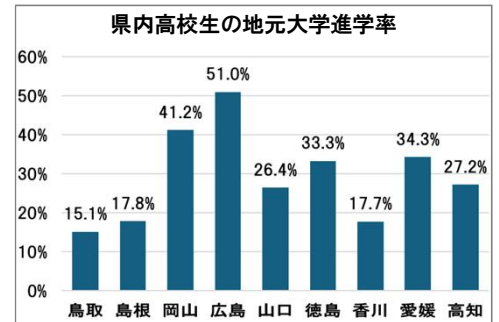
- ➡「進路を考えると相談する相手」として、最も多いのは「母親」（82%）、ついで「父親」（47%）
（第11回「高校生と保護者の進路に関する調査」2023年報告書 一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルート合同調査）
- ➡日々の授業や学校生活において、教員が児童・生徒の進路選択を含むキャリア教育に与える影響は大きい

（3）郷土の様々な魅力を、子どもたちにさらに発信する必要性

- ➡小中学校では、学校によって取組に濃淡があり、県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない状況
- ➡高校では、普通科の生徒が相対的に県内の企業や産業を学ぶ機会が少ない状況

○『リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー』（小中学生78名、保護者43名参加）や『新しい学校のリーダー研修』（高校生74名参加）など、今年度から子どもたちが郷土の魅力を知る機会を大幅に充実

○キャリア教育推進事業費補助金をR7年度から新設し、各学校等が行うキャリア教育の取組を支援



アンケートや成果発表会で、郷土への愛着や理解が深まったとの声

2. 課題

- （1）進学・就職という人生の転機にあたり、地元の魅力ある選択肢を提示する取組がさらに必要
特に、大学進学という具体的な選択の場面を想定した、実効性ある「知る機会」の設定が求められる
- （2）子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化が必要
- （3）小・中・高の発達段階に応じて、高知県ならではの資源を活かした切れ目のないキャリア教育の充実が必要
また、職業のみならず、将来の家庭における「共育て」の意識涵養も求められる

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の拡充

詳細は、本体冊子
P54～56、110～111



- 新** ①県内国公立大学との連携強化
・中高生を対象とした大学見学ツアー ・大学教員による学校への出前授業
- 拡** ②県内の魅力ある企業を知る機会を拡充
・県が作成したキャリア教育協力企業データベースを用いた企業との連携強化
・中山間地域において、生徒と企業経営者や社員が対話する双方向型の企業説明会を開催
- 拡** ③保育士就職に興味のある生徒向けのバスツアー
・保育施設等と連携し、保育に関心のある生徒向けの職業学習機会を拡大（R7：2回→R8：3回）

方向性 2 子どもの進路選択に影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化

- 新** ①PTAと連携したキャリア教育の推進
・地域で働き活躍している人材と、子どもや保護者が対話する機会を創出（4中学校で実施）
- 拡** ②教員のキャリア教育指導力の向上
・教員が県内の産業・企業・文化や課題を学ぶ機会を拡充

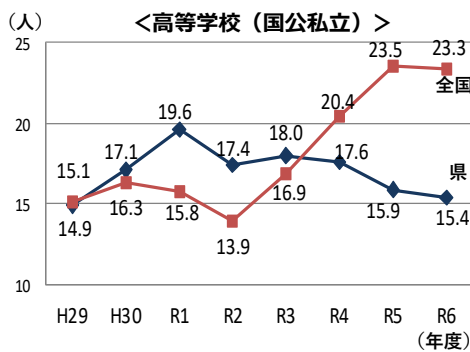
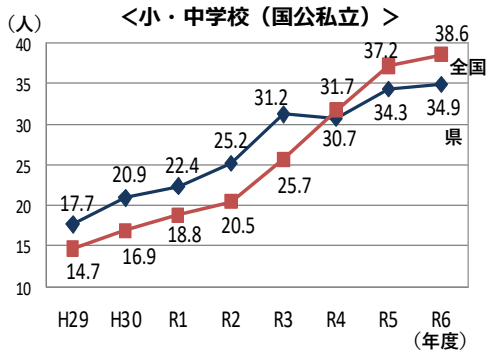
方向性 3 保・幼・小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の拡充

- 拡** ①市町村のキャリア教育を支援
・市町村が実施する地域の文化や産業の継承、企業見学等の取組を財政支援（補助率1／2）
- 拡** ②リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー
・地域の企業や産業を体験するバスツアーを小・中学生ごとに実施し、年代に応じたプログラム内容を設定
- 拡** ③新しい学校のリーダー研修の実施
・高校生を対象とし、地域の産業や文化に触れ、県の課題を探究する宿泊研修を実施
- 拡** ④高校生が乳幼児と触れる機会の創出
・乳幼児検診の場などにおける体験学習を実施し、将来の共育て意識を涵養
- 新** ⑤モデル地域を核としたふるさと高知キャリア教育の推進
・各学校と地域の教育資源をつなげるコーディネーターを配置し、保幼小中で一貫したキャリア教育を支援

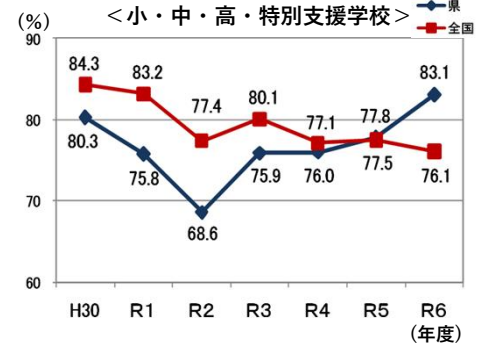
1. 現状（施策の背景）

○高知県の現状 ※文部科学省「R6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」より

【不登校児童生徒数】 ※数値は1,000人当たり



【いじめ解消率】



- 本県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は3年連続で全国平均を下回っている状況
- R6年度の県の新規不登校児童生徒数（1,000人当たり）は、小学校は9.7人、中学校は22.8人、高等学校は9.6人という結果となり、新規不登校数を一定抑制できている
- R6年度の県はいじめの解消率は、83.1%という結果となり、R2年度から上昇傾向
これは、各校における「いじめ解消」に向けた組織的な取組が行われるようになってきたことの表れと捉えている

「新規不登校児童生徒数（1,000人当たり）」は、4ページ参照

○R7に実施したいじめ防止、不登校対策の取組

- ・県内高校の代表生徒による校則の見直しやいじめ防止についての意見交換会を新たに開催（8月）（34校68人参加）
- ・メタバースを活用したオンラインサポートを開始（R7.4月～：21名登録（R8.3月時点））
- ・県立大学と連携した居場所づくり「Kochi Teens Base」を開催（毎週金曜日）
- ・フリースクールへの財政支援を開始（R7～）

2. 課題

- （1）子ども自らが助けを求めることができ、教職員がその悩みを適切に受け止めることができる環境づくりが必要
- （2）早期発見・早期取組に向けて、より専門性の高い人材の配置や育成、関係機関との連携が一層必要
- （3）不登校児童生徒数自体は増加傾向にあり、多様な教育機会の確保が必要
教室に入りにくい子どもや学校に通いづらい子どもが過ごせる校内サポートルームの設置率は全国値と比較して低い状況（R7県32.3%、R7全国58.7%）

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施と推進

- 新** ①地域全体で行う「SOSの出し方教育」の推進
- ・指定市町村で、福祉部署等と連携した実践研究を実施
 - ・実践事例をまとめたデジタルツールブックの作成

詳細は、本体冊子
P71～74、P123～P125、
P139～144

方向性 2 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制強化による早期発見・早期支援の推進

- 新** ①核となるスクールカウンセラー（SC）の配置
- ・専門性の高いSCを県東部・中部・西部に配置し、若年SC等への必要な助言も実施
- 新** ②早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の確保
- ・文科省と連携し、福祉教育プログラム等の研修を受講した「相談支援コーディネーター教員」を育成
- 新** ③学校問題解決のための支援体制の構築
- ・県教育委員会内に学校管理職OB等による「学校問題解決支援コーディネーター」を配置

方向性 3 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実（多様な教育機会の確保）

- 拡** ①校内サポートルームの設置拡充
- ・環境整備やコーディネーター配置など設置のための経費を補助する対象校を拡充（R7:20校➡R8:10校追加）
- 拡** ②メタバース等の活用によるオンラインサポートの実施
- ・家庭等での学ぶ機会を確保するため、オンラインサポートの取組を拡充（週3日から週5日）
- 新** ③学びの多様化学校に対する支援
- ・高知市といの町に開設される「学びの多様化学校」に、教員を加配するとともに心理・福祉の専門職を配置

第2次改訂のポイント ④高等学校の魅力化・特色化

1. 現状（施策の背景）

■「県立高等学校振興再編計画」の推進

（1）今後の社会を見据えた高等学校改革の推進

- ・学校のさらなる魅力化・特色化、多様な学びのニーズへの対応、デジタル教育の推進等の取組を実施

（2）中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組

- ・地域コンソーシアムを構築（12校）し、アクションプランを策定・実行

【努力目標とする入学者数】

2学級規模：41人以上（四万十は25人以上）
3学級規模：81人以上（宿毛）
分校：11人以上

①地域と連携した高等学校の魅力化・特色化の推進

- ・地元中学校からの進学割合の平均 R7：19.2%（R10目標：35.8%）
- ・各高校が求める生徒像を出願要件とする新入試制度「こうちフロンティア募集」を導入（10校、273人合格（うち75人県外から））

②全国生徒募集の推進

- ・本県の県立高校への入学者数（R10目標：100人）

	R4	R5	R6	R7	R8
地域みらい留学等を活用した県外からの入学者数	22	30	49	53	101
地域みらい留学 参画校数（前年度）	4	5	6	6	10

（3）遠隔教育の推進

- ・県立高校14校に5教科のべ35講座の授業や、大学受験・公務員試験等の講座を配信（遠隔授業の受講者：178人）

<国の動き>

- いわゆる高校無償化に関連し、公立高校や専門高校等へ2,955億円の基金を用意し、支援を拡充
- 高校教育改革の基本方針（2040年に向けた高校の姿）を示したグランドデザインが、R8.2月に提示
 - <視点1> 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、A Iに代替されない能力や個性の伸長
 - <視点2> 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成
 - <視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

2. 課題

- （1）生徒数が減少する中においても学習ニーズは多様化→生徒一人一人の可能性を伸ばす学校づくりに取り組む必要
- （2）①地元中学校からの進学割合を高めるためには、生徒や保護者が地元の良さを再認識し、地元高校に進学したいと思える、高校の魅力・特色づくり（日本一、全国初といった取組）を進めることが必要
②全国からの生徒募集を強化するためには、居住環境や生活環境、そして教育環境を総合的に高めることが必要
- （3）遠隔教育の更なる充実を図るためには、スタジオの整備とともに、生徒の学習ニーズに応じた学びの拡充が必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 今後の社会を見据えた高等学校改革を推進

詳細は、本体冊子
P64～66、P76～77、
P129～132、P146～148



- 新** ①新たな学科・コース等の設置
 - ・多様な学びのニーズに対応した新たなコースを高知丸の内高校にR10年度開設
 - 高知の特色ある文化を生かした「まんが・アニメコース」
 - 日本語指導の必要な生徒を対象とした「多文化共生コース」
 - ・全日制・定時制・通信制の3課程を併置した多様な学び方ができる高等学校を高知東高校にR11年度開設

- 新** ②通信制の協力校の開設に向けた具体的な検討・試行、定時制夜間課程の再編の検討

方向性 2 中山間地域等の小規模校（13校）の生徒数確保に向けた取組を一層推進

- 拡** ①地域と連携した高等学校の魅力化・特色化を一層推進
 - ・地域コンソーシアムで策定したアクションプランの着実な実行を支援
 - ・地域資源を生かした教育活動や部活動の実施等ここだけしかできない活動を推進
- 拡** ②全国生徒募集のさらなる拡大
 - ・都市圏における県独自の合同学校説明会「こうち留学フェア」の実施
 - ・県外出身生徒が集う交流イベント「こうち留学サミット」の開催
- 新** ③通学費支援制度の創設
 - ・中山間地域等の高等学校に通う生徒の通学費を新たに支援

方向性 3 デジタル技術活用を拡充し、学習の充実や利便性をさらに推進

- 拡** ①遠隔教育を充実させるため、世界史など新たな配信講座を開講するとともに、配信スタジオの環境を強化
- 新** ②web出願システムの構築
 - ・県立中学・高校入試への出願手続きや受検料の納付を電子化し、県民と教職員双方の利便性を向上

方向性 4 国の基本方針（グランドデザイン）を踏まえた高校教育改革の推進

- 新** ①県の振興再編計画の実施と、国のグランドデザインを踏まえた高校教育改革実行計画の策定（振興再編計画の改訂）
- 新** ②2040年の社会を見据えた高校改革を先導する拠点（パイロットケース）の創出

第2次改訂のポイント ⑤教職員の働きやすさと働きがいの向上

1. 現状（施策の背景）

<国の動き>

- R7年6月に「給特法」が改正され、教職員の処遇改善と併せて、働き方改革を推進
 - ・各教育委員会に、働き方改革に関する計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）策定・公表を義務付け
 - ・目標は、法附則の「R11末までに時間外在校等時間を月平均30時間程度とする」ことを踏まえ設定
- 教員採用一次審査の自治体共同実施の検討を進め、自治体の負担を軽減しつつ、受審者確保を図る

○ 本県を含め全国的に教職員の人材確保が課題。その背景の一つとして、長時間労働などが若者に敬遠される傾向

○ 教職員を確保していくためには、採用審査の工夫だけでなく「働きやすさと働きがいの向上」が必要

（1）時間外在校時間の長さが依然として課題

- ⇒ 1か月の平均時間外在校等時間（R6年度）
小学校:36時間、中学校:41時間
高等学校:25時間、特別支援学校:18時間

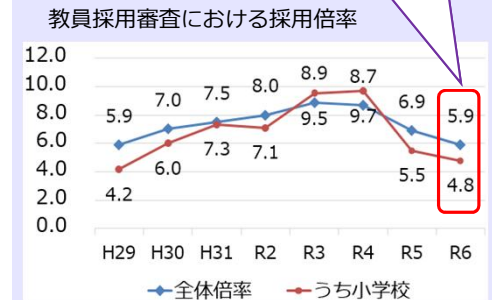
（2）育児など家庭との両立が課題

- ⇒ 男性教職員の育児休業取得率（R6年度）：42.2%（目標：R11年度：85%）

（3）教員採用審査における採用倍率（受審者数に対する採用者数）

- ⇒ 全国平均に比べれば高いが、年々減少
全体：8.9倍（R3実施審査）⇒5.9倍（R6実施審査）
（R6実施内訳）小学校：4.8倍、中学校：8.4倍
高等学校：6.0倍、特別支援学校：3.9倍

【文科省調査】R6実施審査
全国平均 2.9倍
うち小学校 2.0倍



2. 課題

○ 「働きやすさ」と「働きがい」の両立を支援していくことが必要

- （1）部活動を含めた教職員の業務負担の軽減、業務の効率化、教職員等の働き方に対する意識改革が重要
- （2）育児など家庭との両立に向けた、意識啓発や、職場全体の理解促進、育休を取得しやすい環境づくりが必要
- （3）教員の魅力発信などの受審者確保策が必要となる一方で、確保策に係る自治体の業務負担抑制も必要

3. 大綱改訂の方向性、具体的な取組・事業

方向性 1 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

- 新** ① R7年度に策定する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、県立学校の働き方改革を実施
- ② 部活動の地域展開・地域連携の推進
- 新** ③ 公立中学校の部活動の地域展開に向けた体制整備や、地域クラブの活動費等に対する市町村への支援を実施
 - ・部活動指導員や地域クラブを活用して、R10年度までに、教員が休日の部活動指導を原則行わない体制を整備
- 新** ④ 県立学校のテレワークシステム環境等の整備
 - ・自宅等からも校務支援システム等に安全にアクセスできるテレワークシステムを県立学校に導入
- 拡** ⑤ 働き方改革推進モデル校事業の拡充と横展開
 - ・モデル校への伴走支援を行うとともに、新たに管理職向けマネジメント研修や推進リーダー養成研修を実施
 - ・事業成果をノウハウ化し、他校への横展開
- ⑥ 支援スタッフによる業務負担の軽減等の実施
 - ・教員業務支援員など支援スタッフの活用や、若年教員に対するサポート教員配置などの支援体制を整備

方向性 2 教職員の「共働き・子育て」の推進

- ① 「高知県教職員共働き・子育てサポートプラン」等に基づく男性育休取得等の意識啓発や環境整備を実施
- 新** ② 「教育版地域アクションプラン補助金」において、教職員の男性育休取得を促進する市町村の取組を支援

方向性 3 教職員の人材確保

- 拡** ① 採用審査制度の見直し、働き方改革の取組や教員の魅力などの情報発信を強化
- ② 採用前に行う交流会等を通じて教員同士の横のつながりを作るなど、若年教員の定着に向けた取組を実施
- 新** ③ R9年度からの教員採用一次審査の自治体共同実施に向け、作問や審査運営の詳細を検討し、準備を推進

詳細は、本体冊子
P91～94、P161～162、
P164～165、P170～171、
P173～174





高知県教育委員会
高知家の教育

高知県の特色ある教育施策や学校の取組、子どもたちのがんばる姿、
幼児教育の大切さ、教職の魅力などを発信しています！

公式

YouTubeチャンネル
とさまざまなチャンネル



Instagram



令和8年3月に
公式Instagramを
開設しました！

チャンネル登録
フォローを
お願いします！



高知県教育委員会
公式VTuber
土佐 まなぶ

問合せ先
県教育政策課
教育企画担当
TEL 088-821-4731

高知県 第3期教育大綱・第4期基本計画



高知県教育委員会
ホームページ



教育についてみんなで考えよう！
11月1日は高知県教育の日



第3期教育等の振興に関する施策の大綱・
第4期高知県教育振興基本計画
第2次改訂のポイント



高知県総合企画部政策企画課

〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2-20
TEL 088-823-9563
FAX 088-872-5494
E-mail 080201@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7-52
TEL 088-821-4731
FAX 088-821-4558
E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県は持続可能な開発目標（SDGs）に向いて取り組んでいます。